



ぎかいだより



もくじ

■ 6月定例会議案 P	2
■ 定例会補正予算 P	3
■ 一部事務組合報告 P	4
■ 定例会質疑・行政報告 P	5
■ 議員全員協議会 P	6
■ 5月臨時会 P	8
■ 一般質問（6名） P	9

歓喜の先には

▲ 県大会出場を決め喜ぶ
甲洋ドリームスの選手たち

（写真提供：甲洋ドリームス）

写真提供ありがとうございました。
さらなるご活躍を期待しております。

※ぎかいだより懸橋では、文字の形がわかりやすく読みやすい「ユニバーサルデザイン（UD）フォント」を使用しています。

・発行 おいらせ町議会 ・編集 議会広報編集調査特別委員会 〒039-2192 青森県上北郡おいらせ町中下田 135-2
TEL 0178-56-2111 FAX 0178-56-4364 おいらせ町ホームページ <https://www.town.oirase.aomori.jp>

QRコード読み取り機能付きの携帯電話等で読み込むと、議会ホームページに接続できます。➡ ➡ ➡ ➡ ➡



6月定例会

令和6年第2回定例会は、当初の予定から一週間会期延長し、6月6日から18日にかけて13日間の日程で開かれました。報告3件、議案9件、議会運営委員会発委3件が審議され、いずれも原案のとおり可決しました。

区分	議案番号	▼議案審議一覧		議決結果
		6月18日(火) 全案可決		
報告	2	令和5年度一般会計継続費繰越計算書について 【概要】継続費を設定したこども計画策定事業について、令和6年度への繰越額が確定したもの		報告
報告	3	令和5年度一般会計繰越明許費繰越計算書について 【概要】繰越明許費を設定した新庁舎建設基本計画等策定事業など15件の事業について、令和6年度への繰越額が確定したもの		報告
報告	4	令和5年度農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について 【概要】繰越明許費を設定した農業集落排水施設整備事業について、令和6年度への繰越額が確定したもの		報告
議案	32	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 【概要】国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う改正		可決
議案	33	神明橋橋梁補修工事請負契約の締結について 【概要】橋梁点検結果に基づき、神明橋の補修工事を行うもの		可決
議案	34	学校校務用パソコン購入契約の締結について 【概要】町内8小中学校の教職員が校務で使用するパソコンおよびネットワーク機器を購入するもの		可決
議案	35	いちよう公園体育館外壁等改修工事請負契約の締結について 【概要】いちよう公園体育館長寿命化のため、屋根・外壁の塗装や非常階段等の改修工事を行うもの		可決
議案	36	いちよう公園体育館照明器具改修工事請負契約の締結について 【概要】いちよう公園体育館内の全ての照明をLED化する工事を行うもの		可決
議案	37	青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について 【概要】令和6年度から導入される森林環境税の賦課徴収について共同処理する事務の市町村税等の滞納整理に関する事務に加える必要があるため事務及び規約の変更をするもの		可決
議案	38	令和6年度一般会計補正予算(第2号)について 【概要】歳出では新庁舎建設に係る設計業務等委託料の計上の他、木ノ下中学校講堂改築工事費の増額等		可決
議案	39	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について 【概要】マイナンバーカードと保険証の一体化に伴うシステム改修委託料等を計上		可決
議案	40	令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について 【概要】保険事業と介護予防の一体的実施に伴う職員の時間外勤務手当を計上		可決

(次頁へつづく)

区分	議案番号	▼議案審議一覧	議決結果
		6月18日(火) 全案可決	
発委	2	町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について 【概要】地方自治法の一部改正に伴い、議会の議員に係る請負に関する規制が緩和されたことを踏まえ、町議会議員と町との間に同法に規定する請負の状況を公表すること等の条例を制定するもの	可決
発委	3	町議会議員の請負の状況の公表に関する条例施行規程の制定について 【概要】町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の施行に伴い、運用や手続きなど必要な事項に関して定めるもの	可決
発委	4	町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する訓令について 【概要】個人情報の保護に関する法律施行規則の改正に鑑み、所要の改正を行うもの	可決

「報告」

報告議案には様々な種類がありますが、今定例会の報告第2号は令和5年度に支出が終わらなかった事業について、令和6年度へ繰越して使用するための報告、報告第3・4号は予算を令和5年度中に執行できない場合に令和6年度へ繰越して使用するための報告です。

どちらも、この事務を行った場合、町長が次の本会議において「報告」しなければなりません。

「発委」

議会の会議において、委員会が提出議案を提出して審議を求めます。

議会用語

**令和6年度
6月の主な一般会計補正予算(第2号)**



歳入歳出予算額に3億 1,553万円を増額し、予算の総額を121億 6,607万円としました。

新庁舎設計業務等 委託料	住民税均等割課税世帯等 支援給付金	木ノ下中学校 講堂改築工事費	いちよう公園テニスコート 改修工事費
新庁舎建設に係る測量・用地調査、基本設計・実施設計、地質調査等業務委託料〔令和6～7年度継続事業〕 総額 3億 1,330万円 新設 1億 3,947万円 	令和6年度新たに非課税または均等割のみ課税となる世帯へ一戸あたり10万円給付。上記世帯内で扶養されている18歳以下の児童一人あたり5万円給付(国10/10) 補正額 6,300万円 補正後 1億 5,050万円 	人件費及び資材高騰に伴う増額〔令和6～7年度継続事業〕 総額 9億 650万円 補正額 6,252万円 補正後 4億 4,371万円 	工事内容精査による増額〔スポーツ振興くじ助成金充当〕 補正額 494万円 補正後 7,058万円 

特別会計／公営企業会計 補正予算

特別会計	補正総額	補正後予算総額	歳出の主な内容
国民健康保険(第1号)	1,049万円	23億 1,121万円	マイナンバーカードと健康保険証の一体化対応等に伴うシステム改修費用
後期高齢者医療(第1号)	29万円	2億 9,460万円	保険事業と介護予防の一体的実施に伴う職員の時間外手当

※千の位を四捨五入しています。

議会選出一部事務組合議会議員による派遣報告

一部事務組合とは、市町村が行う仕事の一部を複数の市町村が共同で行うことを目的として設置された行政機関です。

6月定例会において、私たちの生活に関わりがある各広域事務組合等に派遣されている3名の議員より事業報告がありました。



八戸地域広域市町村圏事務組合

『消防』、『介護福祉等』に関する業務を行っている一部事務組合



【構成市町村】
八戸市・階上町・五戸町・南部町・
三戸町・田子町・新郷村・おいらせ町

派遣議員
ひらの としひこ
平野 敏彦

会計報告 令和6年度当初予算
歳入歳出 79億2,700万円

町分担金及び負担金 (千円)

総務費	1,551
介護認定審査会負担金	4,570
旧やくら荘費負担金	1,349
消防費負担金	3億14,076
合計	3億21,546

上北地方教育・福祉事務組合

『知的障がい者施設等の管理及び運営』に関する業務を行っている一部事務組合



【構成市町村】
十和田市・三沢市・七戸町・東北町・横浜町・
野辺地町・六戸町・六ヶ所村・おいらせ町

派遣議員
にしだて よしのぶ
西館 芳信

会計報告 令和6年度当初予算
歳入歳出 7億3,296万円

業務報告 派遣後これまでに議会を4回開催。

- 令和5年第1回臨時会 (R5.8.4)
- 令和5年第2回定例会 (R5.10.30)
- 令和6年第1回定例会 (R6.2.7)
- 令和6年第1回臨時会 (R6.5.30)

所感 事務組合という共同体、手法をとおして地方公共団体が行政サービスをいかに効率よく実施できるか学びたい。

十和田地域広域事務組合

『ごみ』、『火葬』、『し尿』に関する業務を行っている一部事務組合



【構成市町村】
十和田市・六戸町・五戸町・
新郷村・おいらせ町

派遣議員
きむら ちゅういち
木村 忠一

会計報告 令和6年度当初予算 (万円)

会計	総予算額	町負担額	町負担額 前年比
一般	7,265	684	▲36
清掃	12億5,689	2億5,214	777
衛生	1億7,001	3,118	1,218
火葬	6,835	1,109	29

- 町負担額の合計は約3億125万円
前年度比1,987万円の増

主 な 質 疑



【報告第2号】

令和5年度一般会計継続費繰越計算書

問 こども計画の「こども」の定義は。

(西館 芳信 議員)

答 こども計画の策定を規定しているこども基本法において「こども」とは「心身の発達の過程にある者」としており、年齢の要件があるわけではない。

【議案第34号】

学校校務用パソコン購入契約の締結

問 入札辞退した業者の辞退理由と、辞退が続いた場合の町の対応は。

(平野 敏彦 議員)

答 仕様書の内容に対応できない等、各社によって理由は異なる。辞退理由を確認し次回の参考にする。

【議案第38号】

令和6年度一般会計補正予算

問 県市町村元気事業費補助金の内容と事業終了となった理由は。

(大浦 陽子 議員)

答 特産品開発やまちづくりを支援する事業。昨年度は八戸圏域のPR事業等に活用した。県の方針で核燃税交付金を拡充するため廃止となった。

問 下田公園テニスコート解体工事は当初、駐車場にするために予算措置していたと思うが、工事の内容は。

(橋山 忠 議員)

答 基礎からフェンスまで全てを撤去する。コートの塗料にアスベストが含まれているので、その対応を含めた工事を行い、更地にして草刈りをしながら保安全管理していく。



▲解体されるテニスコート

第2回定例会 行政報告

おいらせ町地域防災計画について、令和6年4月1日付で修正した概要について報告がありました。報告内容は抜粋して掲載しております。

○町地域防災計画とは

災害対策基本計画に基づくおいらせ町の防災に関する基本計画です。

作成・修正については、災害対策基本法及びおいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例に基づき、防災関係機関の代表者等で構成する、おいらせ町防災会議が行います。

町地域防災計画は、国の防災基本計画、青森県地域防災計画及び指定行政機関等の防災業務計画と整合性を持たせるものです。



▲町地域防災計画

○町防災計画修正の主な内容

- (1) おいらせ町災害対策本部(班別業務分担)の修正
- (2) 津波災害予防対策(津波災害警戒区域)の追加
- (3) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画の修正
- (4) 協定の追加
- (5) 洪水浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設の修正
- (6) 津波災害警戒区域内に位置する要配慮者利用施設を新たに追加

○今後の修正計画の予定

町は令和元年6月に十和田火山の火山災害警報地域に指定されていますが、令和5年6月に火山活動対策特別措置法の一部が改正されたため、今後「火山災害対策」について必要な修正等を行っていきます。

家庭に配布されている防災安全マップも確認してみよう!



※「おいらせ町地域防災計画」は町ホームページに掲載しています。

令和6年第2回

議 員 全 員 協 議 会

令和6年4月19日(金)
開 催

全員協議会とは、町政に関する重要な事件や町議会内部の事項について報告・協議するため必要に応じて開かれます。第2回では1件の案件について説明がありました。

案件	▼案件一覧
1	青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金に係る今後の方針について

【概 要】

県が創設した「青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」について、令和6年3月26日開催の県説明会を踏まえ、町の今後の方針の説明があり、各議員から様々な質問や意見が出されました。



▲給食の食材費は税金で賄われています

【現状と経過】

青森県の当初予算案報道において「令和6年10月から小中学校の給食費無償化」という記事が掲載されましたが、令和5年度に給食費無償化を実施している市町村は対象外となり交付金の活用は認められないとの内容でした。

平成31年1月から無償化を実施している当町も対象外となり、すでに実施している自治体と未実施の自治体とで交付額等が異なるとして、無償化実施自治体の首長や議会からも「不公平」との意見が出されました。県とオンライン会議等で意見交換をしてきましたが、現段階では対象外のため、今後、県の方針を注視した上で、町としては県給食費無償化交付金創設が発表される前に令和6年度実施を決定していた事業について、財源補填として活用する予定です。

区 分	令和6年度10月から3月分	
	支出見込額	県交付金（8割）
◆子ども医療費 （高校生相当分）	750万円	600万円
◆給食費物価高騰分 （差額値上げ分）	443万円	354万円
合 計	1,193万円	954万円



主 な 質 疑

【案件1】

問 当町の給食費無償化は時限立法で2年後に終了予定だが、その後も対象外になる理由は。

(吉村 敏文 議員)

答 県からの説明では、基準として令和5年度に実施している既存の無償化子育て支援事業は対象外。すでに自治体の予算で実施している事業に県が財政支援等を行うのは「その自治体の自治権を侵害する」という理由。

問 すでに無償化を実施している17市町村の中で、青森市議会が県に対して意見書を提出したとのことだがその方法は。(檜山 忠 議員)

答 3月定例会の中で議員提出議案(議員発議)として意見書を提出し可決され、県に提出した。

問 交付金活用の申請期限が迫っているので、子ども医療費と給食費物価高騰分は申請し、今後、当町と16市町村で足並みを揃えて県に要望していくべきと考えるが。(佐々木 勝 議員)

答 やみくもに反対する訳ではないが、町としての意見は機会があるごとに伝えていきたい。

第3回の全員協議会では2件の案件について説明がありました。こちらでは新庁舎建設についての内容をピックアップして掲載します。

案件	▼案件一覧
1	新庁舎建設事業について
2	おいらせ町議会議員の請負の状況の公表に関する条例及び同施行規程の制定について

【要 旨】

令和5年度から建設候補地選定や基本構想・基本計画策定など具体的な作業に着手しており、現在の進捗状況の報告と、全体工程及び補正予算計上業務について説明がありました。

■作業スケジュール

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
基本・実施設計	→								
事業認定・用地買収		→							
造成工事				→					
庁舎建設工事					→				
外構工事						→			
備品購入								→	
施設管理委託								→	
庁舎移転								→	
供用開始									→

■概算事業費 (億円)

項目	費用
調査費	0.9
設計・監理費	3.0
用地費	6.6
建設費	42.7
防災無線費	0.5
移転費	3.3
計	57.0



建設候補地にイオンモール下田の西側を選定し、4つの基本理念、8つの基本方針を基に計画を進めています。

新庁舎と新病院が大型商業施設の隣接地に立地することにより、行政・医療・商業の集積エリアとしての交流や賑わいを推進する、新たなまちづくり拠点を形成していくものです。

主な質疑



【案件1】

新庁舎建設事業

問 基本方針の中のライフサイクルコスト(LCC)の考え方とは。(川口 弘治 議員)

答 設計・施工・維持管理・解体まで様々なコストがかかる。一連のトータルコストを考慮して計画を進めていくという考え方。

問 8月から遺跡の発掘調査が始まるが、調査結果次第で今後の作業に影響はあるのか。また、新庁舎建設後、現庁舎の跡地利用について考えは。

(小笠原 伸也 議員)

答 出土品によっては調査期間の延長も考えられるが、当該地区はこれまでも発掘調査を行っている。ある程度、出土品は想定されているので、今年度中に終了する予定である。

現在は新庁舎建設を最優先に取り組んでいるため、現庁舎についての具体的な検討はしていない。



▲イオン西側の建設予定地

5月臨時会

令和6年第1回臨時会は5月2日に開かれ、報告1件、承認4件、議案3件が審議され、いずれも原案のとおり可決しました。
 令和6年度一般会計補正予算(第1号)は歳入歳出予算額に3億5,054万円を増額し、予算の総額を118億5,054万円としました。



区分	議案番号	▼議案審議一覧		議決結果
		5月2日(木) 全案可決		
報告	1	専決処分の報告について(自動車事故に係る損害賠償の額の決定) 【概要】町所有車両と一般車両との自動車事故について損害賠償額が確定したもの		報告
承認	1	専決処分の承認を求めることについて(町税条例の一部を改正する条例) 【概要】令和6年度税制改正による地方税法等の一部を改正する法律が施行されることに伴う改正		承認
承認	2	専決処分の承認を求めることについて(国民健康保険税条例の一部を改正する条例) 【概要】令和6年度税制改正による地方税法施行令の一部を改正する政令等が施行されることに伴う改正		承認
承認	3	専決処分の承認を求めることについて(地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例) 【概要】地域再生法の省令の一部改正に伴う改正		承認
承認	4	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度一般会計補正予算(第8号)) 【概要】歳入では各種交付金の増額と財源調整のため財政調整基金繰入金を減額したもの		承認
議案	29	水槽付消防ポンプ自動車(百石第4分団)購入契約の締結について 【概要】藤ヶ森地区の百石第4分団に配置している水槽付ポンプ自動車老朽化のため、更新するもの		可決
議案	30	損害賠償の額の決定及び和解について 【概要】令和6年2月に発生した大雪に伴う町管理防災林の枝折れにより、隣接事業者所有物件の破損事故について損害賠償額を決定するもの		可決
議案	31	令和6年度一般会計補正予算(第1号)について 【概要】歳出では国が実施する物価高騰対応事業に伴う定額減税調整給付金及び住民税均等割課税世帯等支援給付金の計上。歳入は国庫補助金を同額計上		可決

主な質疑



【承認第3号】

専決処分の承認(地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

問 地方活力向上地域の具体的な対象地域は。

(西館 芳信 議員)

答 国内では東京都と神奈川県以外の道府県が対象となる。

問 地方活力向上地域等特定業務施設整備事業とは、地域再生計画に基づき認定された事業者が、地方において事業を展開する場合に固定資産税が減免されるという解釈でよいか。

(川口 弘治 議員)

答 お見込のとおり。具体的には東京23区に本社がある会社が、本社機能を地方に移転、地方にある本社機能を拡大する場合等に固定資産税の減免措置を受けることができる。



一 般 質 問

一般質問とは、年4回の定例会で行われ、議員が町の執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針について、所信や疑問をたずねることです。現行の政策を見直し、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的効果があります。

6月定例会では6人の議員が登壇し、質問を行いました。ここでは、質問と答弁を要約した内容（10頁から15頁まで）を登壇順（質問順）にお知らせします。

※一問一答方式の場合、60分の制限時間内であれば質問の回数に制限はありません。

「ぎかいだより懸橋」では、質問した議員が原稿を作成しており、スペースの都合上、質問と答弁を要約しています。

※会議録は議会事務局（本庁舎3階）または町ホームページで閲覧できます。また、本会議場で傍聴することもできます。

ページ	議員（質問順）	主な質問項目
10	おがさわら 小笠原 伸也 議員	<ul style="list-style-type: none"> 行政と社会福祉協議会の在り方について問う 高齢者等世帯に対する支援について問う 家庭用生ごみ処理補助金について問う
11	ひらの 平野 敏彦 議員	<ul style="list-style-type: none"> 町スポーツ施設の整備について問う 運転免許証の自主返納者に対する支援策は 申請書を「書かない窓口」の導入について問う
12	ならやま 檜山 ただし 議員	<ul style="list-style-type: none"> 町の出生率と死亡率の現状は 人口減少対策について問う 新除雪機の運用について問う 古い消防車両の処分について問う
13	さわお 沢尾 ひろゆき 議員	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の授業時間について問う 浜道地区農道の整備について問う
14	にしだて 西館 芳信 議員	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の組織実態と消防体制は
15	さわかみ 澤上 さとし 議員	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設使用料見直しと減免基準変更に係る問題点について問う



行政と社会福祉協議会の関係は

おがさわら しんや
小笠原 伸也 議員

行政と社会福祉協議会の在り方について問う

問 社会福祉協議会は非営利団体か。

答 「公共性・公益性の高い営利を目的としない民間団体」で、半官半民と呼ばれている。

問 社会福祉協議会に対する町補助金は。

答 補助金は、人件費のほかに社会福祉大会開催に関する経費、町老人クラブ事業、町身体障害者福祉会事業等に対し支出している。

問 町との連携、指導や助言はあるのか。

答 社会福祉協議会は社会福祉法で定められる社会福祉法人の一つである。協議会内に監事を置き、団体独自の監査機能がある。また、青森県の事務指導が定期的実施されている。

町との連携や指導助言では、協議会に対し各事業の補助や委託を行っているため、年に一回、協議会と介護福祉課の職員が一同に集まり、事業について意見交換会を実施し、事務改善や福祉推進につながるよう努めている。

問 社会福祉協議会会費の納入率は町全世帯数の48%で良いのか。

答 幅広く町民や町内の企業の理解を得て会費の納入額増加につなげることが望ましいと認識しており、町と社会福祉協議会との意見交換会において、納入率向上に向けた方策について検討している。

問 会費が減少した場合、町補助金を充てるのか。

答 協議会が会費を充てて独自に展開している事業については、町の補助金を充てることはない。

問 町内会への依頼では、町内会に加入していない町民は会費を納入しない傾向にあるが、改善策はないのか。

答 町内会未加入者の対応も、町と協議会との意見交換会において検討している。

問 会費を納入していない町民は各種サービスを受けられないのか。

答 協議会の事業は、会費の納入にかかわらず、実施する各種サービスは対象者に該当すれば受け取ることが可能。



▲社会福祉協議会を置く「いきいき館」

高齢者等世帯に対する支援について問う

問 可燃ごみをごみステーションまで運ぶことが困難な世帯に対して、玄関先でごみを収集するサービスを実施できないか。

答 今後、支援が必要な一人暮らし高齢者等が増加すると見込み、町と社会福祉協議会において有償ボランティア制度の構築について検討している。



問 タクシー助成制度を検討してはどうか。

答 町で運行しているおいらバスを利用すれば、自宅前から町内の病院やスーパー等の目的地まで直接外出できる。

家庭用生ごみ処理補助金について問う

問 家庭用生ごみ処理機購入補助金の上限を引き上げる考えはないか。

答 当町の制度は補助率3分の2、上限額2万円で実施している。県内で補助率としては一番高く、上限額も二番目に高い設定となっていることから、今のところ引き上げる考えはない。



これでよいか？スポーツ施設の整備

ひらの としひこ
平野 敏彦 議員



町スポーツ施設の整備について問う

問 スポーツ振興で町民が心身ともに健康で暮らせる町、子育て支援や町民の交流、スポーツ大会の開催などを望む多くの町民のために、いちよう公園グラウンドの人工芝化と夜間照明設備の見直しは。

答 屋外スポーツ施設について施設の長寿命化を図る事業を優先的に行っていて、今年度、東側に位置する土コート照明改修に向けて設計業務を行う。グラウンドの人工芝生化については現時点では整備計画はない。

再 いちよう公園グラウンドでは、町サッカー協会主催のデーリー東北中学サッカー大会が52回、東奥日報杯小学サッカー大会が51回開催されている。この間、近隣の六戸町、七戸町、東北町、六ヶ所村、十和田市で天然芝や人工芝グラウンドが整備された。

練習している子どもたちの声、希望は人工芝グラウンドである。町民にスポーツに対する興味関心を抱かせる機会となると思うが。

答 町としてはスポーツだけでなく、いろいろな部分に予算配分があるため、1施設だけに予算を充てることは難しい。

問 人工芝グラウンドについては文部科学省や国土交通省等の補助金の活用も可能と思うが、町の対応は。

答 現有施設の改修等については、国補助金ではなく、スポーツ振興くじなど活用可能な助成金を調査研究しながら進めていく。



▲いちよう公園東側のグラウンド

運転免許証の自主返納者に対する支援策は

問 高齢者への事故防止対策として、町の取り組みは。

答 町では警察や交通安全協会をはじめとした関係団体・機関等と連携し、街頭啓発や広報活動のほか各種イベント等でのチラシや反射材の配布、啓発講話等を行っている。

問 自主返納者の把握とデメリット対策は。

答 自主返納者数は、県内市町村別で公表されていない。三沢警察署に問い合わせたところ、令和5年11月から本年5月分までの7か月分で、町民の返納者は23人、これを年間に換算すると約40人から50人程度となる。デメリット対策は、経歴証明書の取得時に県警発行の自主返納者支援事業の協賛店一覧表が配布され、協賛店や一部自治体から各種特典やサービス等を受けることができる。

問 自主返納で受けられる特典と優遇措置は。

答 運転経歴証明書を提示等すると、タクシー料金や飲食・買い物・宿泊施設・一般廃棄物や家電の収集運搬等での各種割引、食材、商品の配達、検診送迎等のサービスを受けることができる。

問 町独自の支援策の考えはないか。

答 町では「おいらバス」の運行をはじめ、おいらせ病院や入浴日利用者などへのバス運賃片道助成等をしている。一時的なクーポン券等を配布するより、免許証を持たない交通弱者への恒久的な対策と考えている。現段階では自主返納者や経歴証明書所持者に対する独自の助成は考えていない。

申請書を「書かない窓口」の導入について問う

問 町の証明書等発行までの所要時間は。

答 平均して5分程度。証明書の内容によって所要時間は異なる。

問 町民と職員双方の負担軽減と高齢者へのサービスとして「書かない窓口」導入の考えはないか。

答 関係各課と課題調整を行いながら進めていくことになるが、町民課ではマイナンバーカードを活用したシステムの稼働に向けて準備している。



ならやま ただし
楢山 忠 議員

町の人口減少対策について問う

町の出生率と死亡率の現状は

問 厚生労働省発表の2018年から2022年の全国合計特殊出生率(※1)は、県平均は全国平均と同じ1.33人、町は1.67人と素晴らしい結果であったが、その評価は。

(※1) 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものを

答 県内自治体が前回調査より低下している中で、当町は0.03上昇しており、これまで実施してきた子育て若者世帯を対象とする定住促進事業や各種子育て支援が実を結び、子どもを産み育てやすい町として発展してきたと感じている。

問 2023年の出生率の目標値とその結果は。

答 2023年の目標値を1.9人と設定しているが、その結果は集計中である。2022年の合計特殊出生率は1.84人となっている。

問 合計特殊出生率の将来像とその対策は。

答 地域の合計特殊出生率の減少を踏まえて、令和2年3月に改訂した「おいらせ町人口ビジョン」において合計特殊出生率の目標値を2030年までに2.1人としている。その取り組みとして「結婚・出産・子育ての希望を叶える環境づくり」として子育て支援や出会いや結婚の支援等を実施することとしている。

問 同じく厚生労働省が2018年から2022年の5年間の全国市区町村別死亡率を発表した。全国平均を100とすると、男性の県平均は118.5、女性は112.9であった。その中において町の男性は119.0で23位、女性は114.0で20位であったがその原因は。

答 男女ともに脳血管疾患、肺炎、腎不全、自殺となっている。また女性は急性心筋梗塞が多い。その原因は生活習慣や食生活の乱れ、運動不足、ストレス、免疫低下などが要因となっている。

問 県の男女別平均死亡年齢と、町の男女別平均死亡年齢は。

答 県の男性平均寿命は79.3歳、女性は86.3歳。町の男性平均寿命は79.4歳、女性は86.3歳。

問 男女別の死亡原因の1位から5位とその対策は。

答 男女別は集計中であるが、全体では、多い順に悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、肺炎、不慮の事故となっている。それらへの対策として、継続的な運動習慣の定着、基本健診、がん検診の積極的な受診と精密検査の受検、食生活の改善などについて、保健師や栄養士を中心に取り組んでいく。

人口減少対策について問う

問 民間組織「人口戦略会議」が将来「消滅の可能性がある」自治体は、青森県では35市町村としていた。その中において回避している六戸町の減少率が最も低く、次いでおいらせ町であった。それでも当町は前回比で6.8ポイント悪化していた。対策として計画の中の新庁舎建設、新病院移転を含めた町の将来像を積極的にPRするべきと考えるが。

答 庁舎と病院整備を進める中で、商業施設との連携強化を探り、町の付加価値を高めることで地域住民に親しまれ、安心して生活を送れる環境を整えることで人口減少対策の一助にしたい。

新除雪機の運用について問う

問 昨年度運用の除雪機は主にどこで活用されたのか。また単独の活用か、排雪場所等運用効率に課題はなかったのか。

答 昨年度は試験的に本庁舎西側および鍋久保の幹線町道を単独作業で除雪を行った。道路脇に雪を堆雪できない路線への対応が課題となっているので、雪を積み込むトラックの確保などの体制整備を考えている。

古い消防車の処分について問う

問 百石第4分団に水槽付消防ポンプ自動車を購入するが、古い消防車両の処分の方法は。

答 一般競争入札による売り払いを想定している。

小中学校の授業時間の現状は

さわ お ひろゆき
沢尾 宏之 議員



小中学校の授業時間について問う

問 当町の小中学校の総授業時数として、小学校1年生850単位、2年生950単位、3年生980単位、4～6年生1,016単位、中学校は1,015単位。

授業時間は一単位時間あたり小学校45分、中学校50分と確認しているが。

答 当町の小中学校の授業時間は、文部科学省で定める標準授業時数に基づき、一単位時間を小学校では45分、中学校では50分としている。

問 文部科学省では授業時間の見直しが検討され、今年の秋にも議論が開始されるようだが、父兄からも心配する声が聞こえている。

思考力や表現力などを重視している現状では、現在の枠組みでは難しく、教育環境の格差も広がっているようだ。すでに授業時間を独自に見直す小中学校もあり、通常より5分短い授業を導入している自治体もある。午前中に5時間のほうが生徒たちの集中力を持続させやすいとの意見もある。

当町も子どもたちの教育環境を改善し学力を向上させるための準備が必要と思うが、今後の対応を伺う。

答 文部科学省では、次期学習指導要領の改訂に向け今年の秋にも議論が開始されるようだ。

当町においては、教育環境の改善、学力向上の取り組みをいろいろと進めてきているところであり、次期学習指導要領の改訂に向けた議論を注視しながら準備していきたいと考えている。



浜道地区農道の整備について問う

問 浜道地区の歩道の整備は浜道113-1付近までで中断している。十数年前、町が整備した住宅地が木ノ下東にあり、入居する際、歩道が整備される予定があると当時の職員から聞いていたようだ。また、その先にある住宅分譲地にも多数の住民が生活し、小中学生が登下校している状況であるが、路肩の狭い木ノ下農村公園までの歩道の整備が必要と思うが町はどのように考えているか。

答 歩道を新設する場合、工事費のほか用地補償費が必要となり、多額の事業費を要するため、町道における歩道整備は通学路を優先することとしている。実施路線については、各小学校からの要望を受け、町通学路安全推進協議会において関係者からの意見を伺いたいと考えている。

問 浜道地区の歩道の除雪が実施されておらず、通学している生徒に尋ねて回答を得た結果、ここ数年、一度も除雪された状況はなく車道を通行するしかなかったようだ。この道路は最近大型車の通行も増え交通量が増加していることもあり、住民の安全が懸念される。

近隣住民に降雪量の状況に応じて除雪を依頼する等の検討をしても良いかと思うが、今後の対応を伺う。

答 歩道の除雪については、町のパートナーシップ歩道除雪作業委託制度により、町内会などの地域の団体の協力により実施している。浜道地区の歩道除雪についても、この制度の活用が可能となっているので、地域で作業に協力していただける方がいれば担当課の地域整備課にお知らせいただきたい。



▲歩道が除雪されていないため車道を歩き通学



消防団の組織実態と消防体制は

にしだて よしのぶ
西館 芳信 議員

消防体制の在り方について問う

問 当町議会は先の臨時会で水槽付ポンプ自動車1台を契約金額7,227万円で購入した。町民の生命財産を守るための必要装備であるが、安いものではないと思う。そこで、これに関する国、県の助成の有無及び事業制度の状況は。

答 国及び県の補助金は入っておらず、緊急防災・減災事業による全額地方債だが、令和7年度までの期限付事業であるため、起債充当率100%、交付税参入70%と有利性のある起債であると考えている。

問 各分団に対する水槽付ポンプ車購入割当基準、優先度があればお示し願いたい。

答 割当基準はなく、市街地が入り組んでいたり農地や山林が多く、水利が近くないなどの条件下で、町と分団の協議により車両選定を行ってきた。更新は、水槽付きの場合は同車種での更新を基本に、経過年数30年以上で走行距離や老朽度合い等の要件で優先度を決定している。

問 町所有の消防自動車の総数、水槽付と水槽がついていないポンプ車の割合と、今後の水槽付ポンプ車占有率の目標値があれば、その実現計画は。

答 消防自動車の総数は19台で、そのうち水槽付ポンプ自動車5台で全体の約26%、残り14台のうち普通ポンプ自動車13台、小型ポンプ積載車が1台。現段階では新たに水槽付ポンプ自動車を配備する予定はない。

問 毎年の消防費の予算、決算書を見ると非常備消防費に事務組合負担金が計上されているが、その考え方は。

答 八戸広域市町村圏事務組合消防費負担金の計上科目については、合併時から非常備消防費に計上されてきており予算執行上の問題はない。

問 消防費の中に、分団順に年次で拠点施設（屯所、詰所等）の改修費が計上されるのは常だが、この事業の到達点と必要財源額は。

答 一定の目安として塗装15年、木造大規模改修40年等の経過年数での目標年度を設けている。

現有18箇所の分団施設を目安に当てはめ今後10年間の年次計画を組むと、令和15年度までに塗装13施設、大規模改修4施設等、概算で約1億円が見込まれる。

問 おいらせ消防署及び北分遣所の設置年、定員、装備、シフト体制、設置年を境とした、今では年間3億5千万円前後に達する分担金等の増減はどの程度か。

答 常備消防費負担金は、八戸広域消防内全体を構成市町村の人口比及び基準財政需要額に応じて算出される。平成12年度開設の八戸北消防署・現おいらせ消防署、平成27年度開設の北分遣所は建設誘致等における特別負担金のほかは、立地市町村に対する特別の負担金の増額は無い。

問 非常備消防（消防団）の組織実態について、現在の分団数、定員と現員数、団員1名及び消防車1台当たりの年間出勤数は。

答 分団数は19分団で条例定数は320名、6月1日時点での現員は282名となっている。団員1名と消防車1台あたりの年間出勤数は、出動用務によって全員・全車出動態勢となっていないため数字は算出できないが、直近・令和5年度の出動状況は火災が11件、延べ671人で1件あたり約61人。

問 百石町誌によると昭和29年には同町消防団は8分団を超えていた。この分団制度は70年間手つかずに継続してきたといえる。地形、道路整備からも消防機動力を発揮しやすい条件を具備している。

加えておいらせ消防署、北分遣所という消防活動環境が整備されたことを考えると、組織的にも財政的にも持続可能な消防像が具体化されてもいいと思う。機能別分団制度の導入の可能性にも言及した答弁を求める。

答 消防団員確保に取り組んでいるが、団員が10名を下回る分団が出てきており、個別に担当課が懇談する場を設けているが進展していない。

また、機能別分団制度導入は、当町では災害対応や広報活動も消防全体で行っているため、現段階では導入の考えはない。

公共的活動に積極的に取り組んでいる 町内会は公共施設使用料を全額減免すべき

さわかみ さとし
澤上 訓 議員



公共施設使用料見直しと減免基準変更に係る 問題点について問う

問 行政と町内会の役割については、合併以前から広報紙の配布をはじめ、回覧板等を通じ、行政からの情報を住民に伝える役目を行ってきている。また、町内会は地域住民と行政をつなぎ、地域課題を解決していくため、地域における情報の共有化、コミュニケーションづくりに貢献している。

その外、地域の防犯・防災・防火活動を始め、環境美化活動、保健衛生活動など行政との協働により身近な公共的活動に積極的に取り組んでいる。

また、町の依頼を受け民生委員や保健協力員など、様々な委員を推薦し、福祉、保健などの分野における地域での対応や行政の様々な事業等へ協力を行ってきている。このように、行政と町内会は互いに支えあいながら住みよい地域づくりのためのパートナー関係にある。このことについて町はどのように考えているか。

答 町内会と行政は、良好な地域社会の形成・維持のため、多様化する住民ニーズや地域において生じる身近な課題に対して、町行政だけでは賅いきれない、地道で自主的な地域活動をいただいている。町内会は町民と行政の架け橋であり、町としてもその活動には一定の支援をしながら協力をいただいている。

問 おいらせ町は、これまで町民のコミュニティ活動を推奨し、公共的な役割を担っている町内会活動に対して理解し、公共施設を無料で使用させていたという大変独自性のある政策でもって行政と町内会の信頼関係を気づいてきたものと思っているが、このことに対して町はどのように考えているのか。

答 合併以前から、コミュニティ活動の推進のみならず、スポーツや文化活動の推進のため、町内会やスポーツ団体、文化団体の使用について全額免除してきた。今後も地域コミュニティなどまちづくりや町内会活動の推進のため、相互に協力していくという基本的な考え方は変わらない。一方、施設の使用料については、利用した人が利用した分の対価として、維持管理費の一部を負担することが受益者負担の観点から適切であるため、すべてを無料とするのではなく、使用料と減免基準の見直しを行った。

問 なぜ、公共的な役割を果たしている町内会との関係を切り崩すようなことを行うのか、甚だ疑問を感じる。事前に町内会への説明がなされたのか。

答 各町内会においては、活動の場として各地区の集会施設を利用していることもあり、町内会への事前説明は行っていない。なお、見直しにあたり社会教育関係団体及びスポーツ団体への説明会開催やホームページへの掲載を行ったほか、条例改正後の令和6年1月から3月まで、町広報紙に見直し内容について掲載している。

問 今回の公共施設使用料見直しと減免基準の変更は、公共施設を使用していない人たちとの公平性に欠けるという理由であるなら、日々公共的な役割を果たしている町内会からみて、逆の立場から公平性に欠けるものと感じとれるが、どのように考えているか。

答 受益者負担の原則から公共施設を利用した場合は維持管理費の一部を負担するという意味での公平性を言っている。集会施設を持っている町内会では、相応の施設維持管理費を負担していることから、町内会と町の関わりと施設使用料の減免は、ある程度分けて考える必要があると思っている。

問 行政の一翼を担っている町内会との関係は、車で例えるなら両輪であると言われている。町内会活動の公共性という考え方と、今後も協働のまちづくりを行う大切なパートナー関係であるということから、全額免除に変更すべきであると私は考えるが、町の考えを伺う。

答 今回の見直しは、使用料の算定基準、受益者負担の原則、減免基準など様々な検討を経て行ったもの。使用料については3年ごとに再算定を行い負担の適正化を図り、併せて減免についても運用方法を見直すことにしているため、課題等を整理し見直しが必要かどうか検証したいと考えている。



▲多くの団体が利用する公民館

議会の動き 令和6年4月～6月

【4月】

- 10日 議会広報編集調査特別委員会（本庁舎会議室）
- 19日 第2回 全員協議会（議場）

【5月】

- 2日 議会運営委員会（本庁舎会議室）
- 2日 第1回 臨時会（議場）
- 20日 第3回 全員協議会（議場）
- 29日 町村議会広報研修会（青森市）
- 31日 議会運営委員会（本庁舎会議室）



▲第2回定例会

【6月】

- 6～18日 第2回 定例会（議場）



6月定例会の傍聴者は32名でした。おいらせ町議会では皆様の傍聴をお待ちしております。



5月29日 町村議会広報研修会

青森労働福祉会館（青森市）において町村議会広報研修会が開催され、3名の委員が参加しました。グラフィックデザイナーの長岡光弘氏を講師に迎え、議会広報制作のポイントや各町村の議会だよりにアドバイスをいただきました。

今後も「読んでもらえる議会だより」を目指し、議会だよりをとおして議会活動を身近に感じてもらえるよう工夫していきます。



▲研修会の様子

7月17日 県下町村議会議員研修会

リンクモア平安閣市民ホール（青森市）において県下町村議会議員研修会が開催され、14名の議員が参加しました。政治ジャーナリストの細川隆三氏を講師に迎え『日本政治の行方～ズバリ解説！政局の焦点』を演題に、国内外の政治状況や地方議会の現状などの講演を受講してきました。



▲講演を聴く議員

第3回定例会のお知らせ

令和6年9月5日(木)午前10時から
日程の詳細は9月上旬に町ホームページをご確認ください。

- 問い合わせ 議会事務局(本庁舎3階)
- 電話 0178(56)2112

編集後記

夏空がまぶしく輝くころになりましたが、町民の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

さて、6月定例会は会期延長となりましたが無事閉会いたしました。議会を傍聴されている方はご承知かと思いますが、おいらせ町議会はタブレットを導入し、ペーパーレス化で議会に取り組んでいます。

紙資源の節約につながるため、環境保護やSDGsに沿った議会運営を行える半面、議会中にメモが取りにくいなどのデメリットもあります。タブレット端末での議会広報活動及び情報発信など、今後さらなる活用を検討し効率的かつ円滑な議会運営を推進してまいります。



おおうら ようこ
広報委員 大浦 陽子

「ぎかいだより懸橋」に

表紙写真をお寄せください

町の魅力あふれる写真をお待ちしています。

送付先	おいらせ町議会事務局 議会広報係
電話	0178-56-2111(代表)
メール	gikai@town.oirase.aomori.jp